

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年4月26日(2012.4.26)

【公表番号】特表2011-519501(P2011-519501A)

【公表日】平成23年7月7日(2011.7.7)

【年通号数】公開・登録公報2011-027

【出願番号】特願2011-500871(P2011-500871)

【国際特許分類】

H 04 B	1/707	(2011.01)
H 04 W	84/18	(2009.01)
H 04 W	40/02	(2009.01)
H 04 W	74/08	(2009.01)
H 04 W	72/04	(2009.01)

【F I】

H 04 J	13/00	4 0 0
H 04 Q	7/00	6 3 3
H 04 Q	7/00	3 4 1
H 04 Q	7/00	5 7 4
H 04 Q	7/00	5 4 9

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月9日(2012.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マルチアクセス通信ネットワークを通して通信するための方法において、

第1の装置から第1の信号を受信するステップであって、前記第1の信号は、第1の所定の擬似ノイズ(PN)コードを使用して拡散され、前記第1の信号は、1つのスロットの始まりに関係する第1のランダム数を含む第1の遅れの後に送信されるようになっており、更に、前記第1の信号は、第1のペイロードデータを含むものであるステップと、

第2の装置から第2の信号を受信するステップであって、前記第2の信号は、第2の所定の擬似ノイズ(PN)コードを使用して拡散され、前記第2の信号は、前記スロットの始まりに関係する第2のランダム数を含む第2の遅れの後に送信されるようになっており、更に、前記第2の信号は、第2のペイロードデータを含むものであり、さらに前記第2の信号のすくなくとも1部が前記第1の信号が受信される間に受信されるステップと、

前記マルチアクセス通信ネットワークの第1の特性に基づいて前記第1のペイロードデータのための第1の行先を選択するステップと、

前記マルチアクセス通信ネットワークの第2の特性に基づいて前記第2のペイロードデータのための第2の行先を選択するステップと、

前記第1のペイロードデータを前記選択された第1の行先へ送信するステップと、を備えた方法。

【請求項2】

前記第1の行先及び第2の行先が同じであるかどうか決定するステップと、

前記第1の行先及び第2の行先が同じである場合には前記第2のペイロードデータを前記第1のペイロードデータと共に前記選択された第1の行先へ送信するステップと、

を更に備えた請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記マルチアクセス通信ネットワークの第 1 の特性は、装置に指定されたシード値である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

第 1 のシード値を含むブロードキャストチャネルを経て第 1 の通信信号を受信するステップと、

前記受信された第 1 の通信信号に基づき第 2 のシード値を選択するステップと、
を更に備えた請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記第 1 のシード値に基づき装置に関連付ける要求を通信するステップを更に備えた、
請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記受信した第 1 の通信信号の電力測定に基づき装置に関連付ける要求を通信するステップを更に備えた、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 7】

関連付けられた装置からの送信を受信するステップを更に備えた、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記受信した送信に基づいてタイミングを決定するステップを更に備えた、請求項 7 に
記載の方法。

【請求項 9】

前記受信した送信に基づいて送信電力レベルを決定するステップを更に備えた、請求項
7 に記載の方法。

【請求項 10】

1 つ以上の逸したメッセージに基づいて第 2 の装置に関連付ける要求を通信するステップを更に備えた、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 11】

選択された第 2 のシード値をもつブロードキャストチャネルを経て第 2 の通信信号を
送信するステップを更に備えた、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 12】

隣接する装置がピアとして通信に参加することを許すブロードキャストチャネルメッセージを送信するステップを更に備えた、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 13】

前記受信した通信信号からフレームタイミング又は周波数ドリフトを決定するステップを更に備えた、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 14】

前記マルチアクセス通信ネットワークは、メッシュネットワークを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 15】

前記メッシュネットワークは、IEEE 802.11 規格セットに基づく、請求項 14 に記載の方法。

【請求項 16】

マルチアクセス通信ネットワークを通して通信するための装置において、
第 1 の装置から第 1 の信号を受信し、第 2 の装置から第 2 の信号を受信するように構成
された受信器であって、前記第 1 の信号は、第 1 の所定の擬似ノイズ (PN) コードを使
用して拡散され、1 つのスロットの始まりに関係する第 1 のランダム数を含む第 1 の遅
れの後に送信されるようになっており、更に、前記第 1 の信号は、第 1 のペイロードデータ
を含むものであり、
前記第 2 の信号は、第 2 の所定の擬似ノイズ (PN) コードを使用して拡散され、前記

第2の信号は、前記スロットの始まりに関係する第2のランダム数を含む第2の遅れの後に送信されるようになっており、更に、前記第2の信号は、第2のペイロードデータを含むものであり、さらに前記第2の信号のすくなくとも1部が前記第1の信号が受信される間に受信される受信器と、

送信器と、

前記受信器及び送信器に電気的に結合されて、前記受信器での第1の信号の受信を指令し、前記マルチアクセス通信ネットワークの特性に基づいて1つ以上の装置から前記第1のペイロードデータのための第1の行先を選択し、且つ前記送信器での前記第1の行先への前記第1のペイロードデータの送信を指令するように動作できるコントローラと、を備えた装置。

【請求項17】

前記マルチアクセス通信ネットワークの特性は、装置に指定されたシード値である、請求項16に記載の装置。

【請求項18】

前記コントローラは、更に、第1のシード値を含む通信ネットワークのブロードキャストチャネルを経て第1の通信信号の受信を指令し、その受信された第1の通信信号に基づいて第2のシード値を選択し、且つその選択された第2のシード値をもつ通信ネットワークのブロードキャストチャネルを経て第2の通信信号の送信を指令するように動作できる、請求項16に記載の装置。